

(様式2)

事業計画書

令和3年7月2日

団体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ		
代表者	理事長 関口 力	団体設立年月日	平成17年5月9日
団体所在地	横浜市神奈川区幸ヶ谷4番地		
連絡先	Tel 045-441-1230 Fax 045-441-1233		
現在運営している 施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
横浜市 神大寺地区センター	地区センター	神奈川区神大寺 2-28-18	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 神奈川地区センター	地区センター	神奈川区神奈川本町 8-1	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市 神之木地区センター	地区センター	神奈川区神之木町 7-1	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市菅田地区センター	地区センター	神奈川区菅田町 1718-1	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
老人福祉センター 横浜市うらしま荘	老人福祉施設	神奈川区立町 20-1	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市幸ヶ谷公園 コミュニティハウス	転換型 コミュニティハウス	神奈川区幸ヶ谷 4	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
神大寺中央公園 こどもログハウス	ログハウス	神奈川区神大寺 3-25	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
横浜市神奈川公会堂	公会堂	神奈川区富家町 1-3	始 2012年4月1日 至 2022年3月31日
浦島丘中学校 コミュニティハウス	学校型 コミュニティハウス	神奈川区白幡東町 27-1	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
六角橋中学校 コミュニティハウス	学校型 コミュニティハウス	神奈川区六角橋 5-33-1	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
神奈川中学校 コミュニティハウス	学校型 コミュニティハウス	神奈川区西大口 141	始 2006年4月1日 至 2022年3月31日
斎藤分小学校 放課後キッズクラブ	小学校放課後 キッズクラブ	神奈川区斎藤分町 34-1	始 2016年4月1日 至 2025年3月31日
下末吉小学校 放課後キッズクラブ	小学校放課後 キッズクラブ	鶴見区下末吉 2-25-6	始 2016年4月1日 至 2025年3月31日
芹が谷南小学校 放課後キッズクラブ	小学校放課後 キッズクラブ	港南区芹が谷 4-22-1	始 2016年4月1日 至 2025年3月31日
神奈川小学校 放課後キッズクラブ	小学校放課後 キッズクラブ	神奈川区東神奈川 2-35-1	始 2017年4月1日 至 2026年3月31日
二谷小学校 放課後キッズクラブ	小学校放課後 キッズクラブ	神奈川区平川町 11-1	始 2017年4月1日 至 2026年3月31日

1 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等

ア 団体の理念

住み続けたい「まち」にある施設の運営をとおして、地域力の向上に貢献します。

イ 団体の基本方針

- ①私たちは「安全・安心・公平・公正・快適」な施設運営を通して「学びの場」「いこいの場」「ふれあいの場」を提供し、地域で愛され続ける施設を実現します。
- ②私たちは、少子高齢化や核家族化などの社会環境の変化に伴う地域ニーズに沿った多種多様な事業を展開いたします。
- ③私たちは、地域社会の発展と活性化を目指して「地域による地域のための地域起こし」に積極的に貢献してまいります。

法人としては15年にわたり、地区センターを中心としてログハウスから老人福祉センターまでを指定管理者として管理運営し、乳幼児から高齢者まで幅広く全世代の方々に自主事業やイベントを通して人々の生きがいやふれあいを提供してまいりました。この指定管理者制度とは「住民サービスの向上と経費の縮減を目的として創設された」もので、これまでも横浜市の方針に従ってこれらの目的の実現に寄与してまいりました。基本方針にもありますように、近隣の小中学校の職場体験や地域清掃などの地域貢献とともに託児サポーターの養成、各地域団体の利用促進など、地域の一員として地域と一体となって、地域課題に取り組んでおります。

ウ 財務状況

私たち法人は現在神奈川区内にある11の区民利用施設、3校の小学校放課後キッズクラブを、鶴見区・港南区に各1校の小学校放課後キッズクラブを運営しております。その経常収益は右の表のとおりです。法人資産としまして、固定資産はありませんが、当期正味財産が50,477千円あり、消費税及び法人税として20,514千円余を納めております。

令和2年度経常収益	
指定管理料	222,366千円
受託管理料	30,214千円
受取補助金	83,152千円
利用料金等収入	25,269千円
事業収入	2,537千円
その他収入	11,780千円
合計	375,318千円

また、平成27年6月から平成31年7月まで「横浜市指定NPO法人」を取得しており、横浜市の施策に合致し、事業や資金計画などに計画性があり、活動の継続性が見込まれると、認知されておりました。この横浜市指定NPO法人の取得により、パブリックサポートテストをクリアしたことから、平成30年7月には認定NPO法人を取得できました。運営組織や経理処理が適正などの認定の基準に適合しており、社会的信頼性の向上が図られています。さらに法令順守の意識の向上により、内部管理の適正化が図られています。加えて情報公開を一層徹底する必要があることから、法人の透明性が増しております。税制優遇制度を活用し、今後新たな事業に寄付金を募るなど、より一層の健全な財政運営と健全な法人運営に努め、その期待に応えてまいります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

1 団体の状況

(2) 応募理由

ア 区政運営方針、施設の設置目的

◆こどもログハウスは、子どもたちが身近なところで木のぬくもりを感じ、自由に集い遊ぶことのできる新たな魅力空間として公園内に設置された屋内施設です。さらには子ども同士のこころのふれあいや創造力、表現力の向上を図る場とする取組を行います。幼児と親のふれあいの場、児童の健全育成を推進する場、異年齢の子どもたちの交流の場として気軽に自由に利用できる施設になっています。



◆令和3年度神奈川区区政運営方針に掲げられている「笑顔でつながる神奈川区」のもと、子育て支援、親子のたまり場や外遊び支援の一助となるような施設運営に努めてまいります。

イ 地域特性

神大寺、片倉地区は幹線道路をはさんで住宅地が広がる緑豊かな地域です。子育て世代も多く住み、マンションも数多く建設されています。近隣には幼稚園保育園が3ヶ所、小学校が3校、中学校が2校、私立高校が1校、神奈川大学があり、文教地区と言える地域です。

平成3年に建設された神大寺中央公園こどもログハウスは横浜市第1号のログハウスとして、これまで多くの子どもたちに愛されてきました。北海道の赤松の丸太でできたまさに本物のログハウスですので、木のぬくもりを感じながら素足で遊ぶことができる広々とした空間です。西神大寺団地、片倉台団地に囲まれ、近隣には神大寺小学校、中丸小学校があり、放課後・休日に遊び場として利用されています。さらに法人が所管する神大寺地区センターや六角橋中学校コミュニティハウスにも近く、施設間連携をしながら運営を行ってきました。

ウ 指定管理者としての取組

法人として特定非営利活動の中に「子どもの健全育成」を掲げ、その目的を達成するために「子育て支援に係わる事業」を行っております。まさにこの法人の運営目的の一つになっているのがログハウスです。そのためにこれまでも確固たる信念をもって、施設運営に努めてまいりました。

◆安全安心して遊べる空間の提供

間仕切りのないワンフロアの施設の中で、子どもたちが安全に安心して遊べるよう創意工夫した空間を提供し、職員による見守りを行っています。



◆自由に創造性に富む空間の提供

ネット階段や地下迷路、らせん滑り台がある建物に、遊具やクイズなどを配置し、子どもたちの空想をたくましくさせる自由に創造性に富む空間を提供します。

◆子どもたちにとって居心地の良い場所になる空間の提供

思いっきり体を使って遊べる場所が減ってきている中で、体を動かしながら楽しく過ごせる貴重な空間です。異年齢のお友達と一緒に、いつの間にか遊びのとりこになっている子どもたちの居場所を提供します。

これまでも、ログハウスで思いっきり遊んだことが良い思い出となり、ご自身の子どもを連れて来館してくれる方もいます。そして「子どもの時に遊び、楽しかった」と報告してくれることが私たちの喜びです。ログハウスの運営に係われることを大変嬉しく思い、日々安全で安心なログハウスの運営業務に勤しんでいます。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

2 職員配置・育成

(職員の確保、配置計画、育成・研修計画)

ア 職員の確保

ログハウスは表の通り管理運営責任者のもとに、現場責任者及び会計責任者を時間給職員により、組織いたします。法人事務局が万全の支援を行うとともに、近隣の神大寺地区センター並びに近隣自治会町内会等のサポートを受けて運営します。

イ 配置計画

子どもの安全確保と楽しく遊べる場の提供が優先されるため、各時間帯にはスタッフ2名の配置とします。春休みや夏休みなどの長期休暇期間において、来館者が多く予想される場合は、スタッフを3名ないし4名の職員配置とするなど、適宜増員します。見守り、遊具の点検、館内外の清掃及び整理整頓など、来館者の安全・安心、そして快適に利用できるよう細心の注意を払って業務を遂行します。

館長	1名	法人事務局長兼務(非常勤)
スタッフ	10名	交替勤務(現場責任者は施設内の庶務を中心に事務局との連絡業務に当たり、会計責任者は小口現金の管理を担当します。)

【勤務体制】

- ①開館時間 9時～17時(勤務は9時～13時と13時～17時の交替勤務)
- ②施設点検日 毎月第2月曜日(祝日の場合は翌日)

【スタッフ採用】

スタッフ採用については、ログハウスの特色を重視し、子育て・児童の健全育成などに関心があり地域活動にも積極的な方を、施設近隣の地域住民の中から公募により採用します。公募にあたっては、周辺の自治会・町内会に協力により募集のチラシを掲示します。

ウ 育成・研修計画

- 個人情報保護についての研修
個人情報に関する法令などを遵守し、個人情報を適正に取り扱うための研修を毎年1回以上、実施します。講師は法人理事でもある顧問弁護士、また横浜市長宛に誓約書を提出します。
- 人権研修
人権の尊重について、毎年1回研修を実施します。講師は区内の障がい者施設長に依頼します。
- 救急救命講習
AED操作を含む救急救命講習を毎年1回実施します。同日に避難訓練を実施。
- 新採用職員採用時研修
法人全体での新人研修にて、法人職員としての心構えをはじめ、安全安心な施設運営の基礎を研修します。その後ログハウスにてOJT研修を実施します。
- スタッフミーティング
毎月1回施設点検日に開催、法人事務局職員が同席し、全職員との情報の共有や問題の解決を図ります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全並びに管理

ア 施設及び設備の維持保全

- ◆安全な利用環境の維持、長寿命化、美化、予防保全を目的とした点検及び省資源・省エネルギーを図り、年間5万人の来館者の安全安心な利用をお約束致します。
- ◆横浜市により、建物の構造(躯体、外壁、屋根等)に従った大規模修繕は定期的に行われています。令和元年度においても横浜市による大規模修繕(外壁塗装、床面改修、電灯のLED化等)が行われました。指定管理者として毎月、建物点検も実施しています。遊具点検の指摘事項については早急に対応し、安全な施設維持に努めています。令和元年度においては登り棒の交換、令和2年度には落下防止ネットの修繕など、適切に対応しています。

イ 施設及び設備の管理

【専門業者による定期的な点検・保守、清掃の委託】

横浜市中心小企業振興基本条例を尊重し、地元業者に優先的に委託します。さらに仕様書に則って作成する「保守管理計画」に基づいて、専門の保守管理業者に委託します。指摘事項については、緊急度の高いものから順次速やかに対応します。

- 消防設備について
法令に基づき点検・保守を行います。年2回機器点検及び総合点検を実施し、常に消防設備の使用が可能か確認してまいります。防火管理者は法人事務局長とします。
- 清掃業務について
毎月1回の施設点検日を利用して床面清掃を、窓ガラス清掃は年2回、専門業者により実施します。また扇風機もシーズンオフには専門業者による清掃を実施します。
- 機械警備について
閉館時以降は、専門業者による機械警備を実施します。

【スタッフによる日常点検・清掃・巡視】

チェックマニュアル、チェックリストにより適時・適切な点検を行います。

- 施設と遊具の点検で、安全・安心の確保
毎朝、館内外の建物・設備や遊具をチェック表に基づき点検・確認します。
- 清掃の徹底
楽しく快適に過ごせるよう清潔な場所の維持管理に努めます。毎朝、掃除機による清掃、乾拭き清掃を行い、トイレなどの汚れやすい場所は重点的に清掃します。職員全員が「隅々までピカピカなログハウス」にするよう努めます。令和元年7月に設置された空調機のフィルター清掃も小まめに行います。
- 巡視点検
職員による1日2回の館内外の見回りをチェックリストに基づき行います。特に不審者不審物の有無を確認します。また施設の開閉に伴うカギは鍵管理簿により適正に管理し、また適正な保管場所に管理します。



※ A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 施設の管理運営

(2) 小破修繕への取組

小破修繕の考え方

- ◆施設・遊具など毎日目視によるチェックを実施し、未然防止に努めたとしても、老朽化などの原因により、破損・損壊が起きる可能性があります。しかし大きな破損・損壊が起きる前に早めに部品交換などを実施することにより、安全確保・長寿命化を達成することは可能であると考えます。危険箇所を放置することなく、来館者が安全で安心して利用できるよう維持に努めます。

【修繕隊】

法人内に「修繕隊」があり、小規模修繕で対応できることは全て法人内で済ませます。法人内には、DIYを得意とする職員がいますので、素早く対応することができます。

【自前修繕】

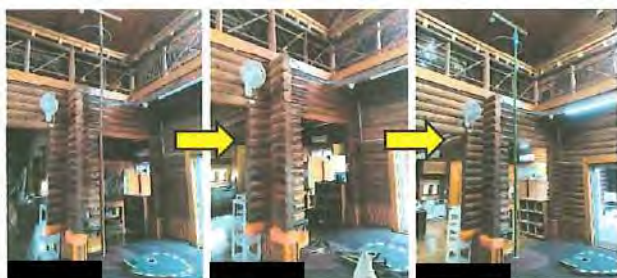
出来る限りスタッフによる自前での修繕を行い、日常点検を欠かさず、安価で、きめ細かい維持管理を行います。自前修繕の例としては次のとおりです。

- ① 人気の遊具システムブロックは多くの子どもたちに利用されるために、すぐに穴が開くなど、修繕を繰り返しています。特にブロックカバーは、綻びの繕いを繰り返し、さらにスタッフ手作りでカバーを新調するなど、日々の手入れを怠らないようにします。
- ② 子どもがぶつかりそうな箇所（遊具の角、2階の梁等）には緩衝吸収テープを張り、安全に配慮していますが、この緩衝吸収テープもすぐにはがれたりしますので、その度に小まめに修繕を繰り返します。

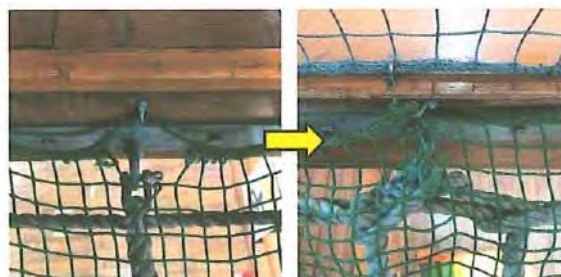


【近隣の業者による小破修繕】

自前で修繕ができないものについては、近隣の複数業者から見積もりをとりながら、安全・長寿命化の観点から対策を検討し、補修・修繕を実施します。令和元年度・2年度に実施した修繕（登り棒・ネット修繕）は次のとおりです。



令和元年度・登り棒交換



令和2年度・ネット修繕

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 施設の管理運営

(3) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応

ア 事故の防止体制

◆子どもの安全管理は、スタッフが注意を払うことと、毎日の建物や遊具の点検が基本です。日頃の備えとし、日常点検や必要なマニュアルの整備、またスタッフミーティングでの確認、更には関係機関を交えた訓練を重ねることが重要と考えています。安全確保のために緊急時対応マニュアルを定め、防災計画に沿った防災訓練や避難訓練を実施します。

● 防犯について

受付においてスタッフが来館者に笑顔でのあいさつと声掛けを行い、不審者の侵入を予防します。1日2回（午前・午後）の館内巡回により、子どもの危険な行為、異常や不審者の有無を確認します。さらに地下迷路やトイレの中を重点的に見回り、子どもたちを見守ります。

● 日常点検と対応準備

館内外の建物や遊具は毎日チェック表やマニュアルにより点検を行います。また手すりなどの突起には、子どもが接触してもケガをしないようクッションをあてがいます。

● 事故再発防止のための対応策

万が一事故が起きてしまった場合は、早急に区役所へ報告します。再発防止に向けて原因を究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存を行い、法人所管施設にも情報共有します。

イ 緊急時（防犯）の対応

◆日々の巡視点検、定期的な巡回を通して犯罪のきっかけとなるような「スキ」「死角」を作らないような体制をとります。また犯罪の誘因となるような「雑然とした環境」としないよう、ログハウス内外の整理整頓を心がけます。

● 急病・負傷者発生時の対応

急病・負傷者が発生した場合は、応急手当てをするとともに保護者に連絡し必要に応じて子ども対応のAEDの使用や119番通報するなど、適切に対応できるようスタッフの研修・指導を行います。



● 紛失・盗難が発生した場合

職員は当事者から警察署へ届けるようお願いするとともに、法人事務局に速やかに報告するようにします。

● 不審者の情報把握及び侵入時

幸いにもこれまで不審者の侵入はありませんでしたが、近隣小中学校、PTAとの情報交換を行い来館者に随時、最新情報を把握し提供します。受付には「防犯ブザー」「防犯スプレー」を常備します。また二次被害防止のため、受付にはハサミやカッターなどは置かないようにします。令和2年度には、神大寺中央公園内ログハウス建物近くで焚火の痕跡を発見する、という事例もありました。こちらは土木事務所や消防署とも連携し、注意喚起の看板設置の対応となりました。

※ A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 施設の管理運営

(4) 防災に対する取組

ア 防災の取組

◆「神奈川区の危機管理計画」「指定管理者災害対応の手引き」を踏まえ、来館者の安全を図るため「神大寺中央公園ログハウス緊急時対応マニュアル」を作成し、避難誘導方法などを確定し災害への対応を準備します。

● 緊急時連絡体制の整備

緊急時にログハウスと法人事務局とはじめ、神奈川区・警察署・片倉消防署関係機関を含めた連絡が取れるよう、緊急時連絡リスト及び対処方法を図示した資料を作成し、事務室内に掲示して備えます。

● 防災訓練の実施(年2回実施)

発災時の消火訓練・通報訓練・避難訓練等、緊急時を想定した訓練を来館者も交えて実施します。大人用と子ども用のAEDも常備していますので、片倉出張所の協力により、参加者全員が救急救命講習を受講します。さらに防災・減災をより効果的にするため、中丸小学校におかれている地域防災拠点の防災訓練にも参加します。



イ 来館者の把握

◆ログハウスでは来館者(児童)の情報の把握が困難なものもあります。できる限り来館者の情報を把握し、災害発生時に消防署や保護者等へ連絡ができるよう努めます。

● 来館時の住所氏名等の記入は個人情報保護の観点から、取りやめています。「〇〇小学校△年生」と記載するようお願いいたします。これにより、災害時には小学校に連絡をとるなど、保護者等への連絡手段に利用します。保護者や大人の来館者に、このような対応の理解を深めるため周知をしていきます。

● 災害時来館者を避難誘導する際に、逃げ遅れが生じないよう、館内全体への呼びかけや、確認を行う体制を整えます。

ウ 発災時の対応の計画

◆各時間帯2名で勤務しますので、少人数で効率的に対応することが求められます。1名は主に受付担当、もう1名を見回り担当にしていますので、発災時に受付担当が通報及び初期消火、見回り担当が避難誘導を担当するなど、毎日有事に備えた対応を意識して勤務します。

● 警報発令時

警報が発令した場合は、危険性が高まるなど帰宅困難になる場合もあることから、館内放送で情報提供するとともに、閉館の措置を取ります。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 施設の管理運営

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

ア 利用者ニーズ・要望・苦情の把握

- ◆利用者ニーズなくして、適正的確な施設運営はありません。私たちは寄せられた利用者のご意見を踏まえて利用者ニーズを把握し、そのニーズをスタッフミーティングで検討します。そしてその具体化を図ってまいります。
- ◆利用者ニーズは施設運営の内容や方針を決める極めて重要な要素です。そこで、把握した利用者ニーズは全て施設内の掲示板やホームページに公開するとともに、PDCAサイクル図のとおり、より良い施設運営を目指して日々の業務に活かしてまいります。



イ 利用者ニーズを収集する機会

- ◆ログハウス委員会(トムソーヤ委員会)
自治会町内会、地域の小中学校の先生、自治会町内会などの地域代表や地域団体により構成する委員会を年1回開催し、ご意見はログハウスの運営に反映させます。
- ◆アンケート
自主事業やイベントの参加者から「感想」「次回に期待するもの」「ご意見」などを収集し、重要なニーズ把握の機会にします。特に子どもたちの率直な意見や要望を大切にし、また来なくなるログハウスになるように努めます。
- ◆ご意見箱・ご意見ダイヤル
施設の運営等に対するクレームや苦情などが主に寄せられます。利用者のクレームについて私たちはホットボイスと認識し大変貴重なご意見として対応します。一方で多くの子どもたちから館内でゲームをやらせて欲しいと要望がありますが、ログハウスでは、ゲームではなく、スタッフが手作りした遊びを推進するなど、創意工夫した遊びを奨励します。

ウ 苦情対応

笑顔がない、言葉がきつい、などスタッフの対応に苦情が寄せられることがありますが、真摯に受け止め、二度と同じことが生じないように、接遇研修や「苦情対応マニュアル」の原点にもどり、日々の業務を振り返ります。苦情の受入、受付、記録、事実関係の確認、対応方法について館長(事務局長兼務)を苦情対応責任者として現場のスタッフミーティングで話し合い、経過報告をきちんと館内に掲示するとともに、その対応を常に確認できるようにし、今後の業務に活かしていきます。

※ A 4版 1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

3 施設の管理運営

(6) 本市の重要施策を踏まえた取組

ア 個人情報保護への取組

◆個人情報保護をはじめとしたコンプライアンス体制は、法人本部が方針等を定めるとともに、ログハウスの特性に合わせた支援・管理を行います。個人情報の収集を最小限に留めることはもちろんのこと、「個人情報保護法」「横浜市条例」に忠実に管理を行い、独自に「個人情報の保護に関する規程」「個人情報実施細則」を作成し、毎年1回以上の研修を通じて全職員へ周知徹底することで、個人情報保護に努めます。研修終了後にはスタッフ全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護研修のレポート」を提出します。またスタッフ全員の誓約書は横浜市の指示に従い、横浜市長宛に提出します。なお具体的な個人情報保護体制の概要は次のとおりです。

【取得】 来館者の個人情報の収集は必要最低限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、その目的以外には使用しません。

【管理】 取得した個人情報は安全に管理いたします。漏えいや滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる書庫に保管します。

【利用】 個人情報の保管と廃棄は「個人情報保護方針」に定め、利用の目的が終了した時点で速やかに、シュレッダー処理します。

【第三者への提供】 第三者に提供する場合は、予め本人からの同意が必要とされますが、施設内でのケガによる救急搬送等の場合には個人情報を提供することになっています。

イ 情報公開への取組

◆情報公開は、指定管理者としての説明責任を果たし、透明性のある公平公正なログハウスの運営において欠かせない制度です。法人はこの情報公開の趣旨を徹底するため、「横浜市の保有する情報公開に関する条例」の趣旨に則り、横浜市が示した「指定管理者の情報の公開に関する標準規程」に基づいた「神大寺中央公園ログハウスの保有する情報の公開に関する規程」を定め、指定管理者の情報公開に対する責務、情報開示の申し出の手続き、非開示情報などについて規定しています。

ウ 人権尊重・環境への配慮・市内中小企業優先発注

【人権尊重】 人権の尊重についての研修を毎年1回実施しています。区内の障がい者福祉施設の施設長を講師に、施設運営に必要とされる「合理的配慮」について指導を受けます。特にログハウスでは補助犬が来館した場合を想定し、その対応について話し合いました。

【横浜みどりアップ計画】 神大寺中央公園に立地していることで、公園愛護会、近隣小学校と協力して花壇にチューリップの球根を植えています。花のある公園の創出に努めます。



【ヨコハマ3R 夢プラン推進】 リデュース(ごみそのものを減らす)リユース(何回も繰り返し使う)リサイクル(分別して再び資源として利用する)の推進に努めます。

【市内中小企業優先発注】 横浜市内中小企業振興基本条例の趣旨に則り、物品購入や保守管理業務等の発注は市内中小企業を優先しています。




※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開

ア 事業計画(継続事業)

◆ログハウスは小さい施設にもかかわらず、多くの来館者でにぎわいます。スタッフは来館者の安全確保を第一としながら、子どもたちの良い思い出になるよう、様々な取組を行っています。特に乳幼児から児童、そして親子で、家族で楽しめる講座・イベントを企画開催してまいります。

事業名	目的・内容・実施時期
おはなし会 (隔月)	おはなしボランティアによるおはなし会を開催します。子どもたちは、手遊びやお遊戯には元気いっぱいのパフォーマンスで応えます。
七夕まつり (7月)	子どもたちが地域の方に笹をもらいに伺います。お礼のごあいさつ、笹の切り出しなど下準備します。異世代交流・地域連携事業として開催します。 
夏休み工作 (幼児～小学生)	ペットボトルを利用した風鈴づくり、牛乳パックを利用した小物入れなど、身近にある材料を使って、手作りおもちゃを作ります。
トワイライト講座	普段は5時に閉館するログハウスを特別に8時まで開館し、人形劇・コンサート・マジックで大いに笑い、楽しむ賑やかなイベントです。 
トムソーヤ まつり(秋)	「秋を楽しもう」秋の一日を神大寺中央公園と館内で楽しくすごします。工作ありゲームあり、学生ボランティアによるポップコーンあり。
クリスマス会	「サンタがログにやってきた」近隣の小学生によるハンドベルや学生による人形劇など、地域の方々の協力のもとで開催されます。手作りオーナメントで飾った大きなツリーも出来上がります。 
お正月あそび 節分・おひなさま	季節の遊びの楽しさや異年齢交流を体験できます。新規利用者層の開拓につなげます。

イ 事業展開(新たな取組)

◆乳幼児親子の居場所作り

子育て支援「**トムソーヤタイム**」を創設します。近隣の保育園やボランティア、地域在住の講師の協力により、乳幼児親子対象の子育て支援と居場所づくりに努めます。保育園児の来館も増え相互に協力しながら開設します。(月1回午前を予定、年10回ほど)

◆小学生の居場所づくり

「**トムソーヤほっとサロン**」を創設します。年中行事の自主事業のほかに、毎日「工作」「折り紙」「お絵かき」などができるようなスペースを開設。講師はお友達、得意分野を教えてください。

◆神大寺中央公園と一体となった事業

交通安全教室を開催します。パトカーや白バイの展示、クイズや人形劇を通して楽しく交通安全について親子で学ぶ機会にします。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施
 (2) 施設の利用促進

ア 利用促進

◆ 利用状況の分析

年度	開館 日数	1日	入館 総数	内訳(単位:人)					
				幼児	小1・2	小3・4	小5・6	中学	大人
H28	346	149	51,574	17,023	5,862	7,924	4,627	777	15,361
H29	347	143	49,760	15,976	5,288	7,340	5,409	796	14,951
H30	347	133	46,097	14,895	4,554	7,042	5,247	742	13,617
H31	258	132	34,137	9,794	3,850	5,008	4,749	1,109	9,627
R2	285	38	10,941	4,200	756	894	1,113	175	3,803

(※平成31年度末は大規模修繕、令和2年度はコロナウイルス禍の休館、時短開館)

- 平成28年度をピークに入館総数の減少傾向が続いています。平成29年度にはログハウスのイベントが地域のおまつりと重なり、またトムソーヤまつりが雨天のため、やきいもが中止になるなど、参加人数を減少させました。
- 小学生は横ばい傾向です。塾など放課後の自由時間の減少が原因として想定されます。令和2年度から現在に至るまで、ログハウスの時短や人数制限等の利用制限が続いていますので、この傾向は継続すると思われます。

◆ 利用促進についての考え方

魅力ある事業や広報の拡充はもちろんのこと、地域のイベント情報の把握などを行い、来館者の増加に努めます。

イ 具体的な利用促進

【高品位なサービスの実施】

楽しく安心して遊べるよう、また居心地の良い居場所になるよう、職員は常に笑顔で入・退館時の挨拶を行い、さらに声掛けや気配りに努めながら館内の見守りを徹底します。

【施設設備・おもちゃの充実】

システムブロック・カラーマット・絵合わせブロック・手づくりおもちゃなど楽しく遊べる遊具を新たに揃えます。今でも1番人気はスタッフお手製の段ボールで作った市バスです。

【トワイライト講座の開催】

昼間のログハウスにお越しいただけない方々のため「トワイライト講座」を開催します。通常 17 時閉館ですが、特別に 20 時まで開館し、人形劇・コンサート等で楽しむ賑やかなイベントです。

【公平公正な情報提供】

年1回のログハウスの広報誌「トムソーヤ通信」、自主事業開催時のチラシ等を発行します。また法人ホームページには法人所管の全施設の情報をお知らせするとともに、各施設の広報誌を掲示します。さらに子どもでも読める大きな文字の利用案内も作成し、喜ばれています。



※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(3) 地域課題の理解及び、課題を踏まえた事業提案

ア 地域課題の理解(地域特性の理解)

神大寺・片倉地域は幹線道路をはさんで住宅地が広がる緑豊かな地域です。少子化は進行しているものの、近隣には多くの幼稚園・保育園のほか、小学校4校・中学校2校があり、地域で子どもの居場所づくりや世代間交流の場への関心が高まっています。

教育への関心も高く、子どものつながりから「子育て応援隊」の活動も活発に行われています。

各町内会では防災に力を入れています。ログハウスも神大寺中央公園をはじめ、近隣の小中学校が避難場所になっていることもあり、防災意識を高め、防災器具保管庫の鍵を預かるなど安全安心なまちづくりに貢献しています。

イ 地域課題及びニーズの反映、課題を踏まえた事業提案

◆地域の意見を積極的に反映させるため、地域の団体の方々に構成する委員会(トムソーヤ委員会)を設置し、ご意見を聴き取ります。さらに多くの意見を聴き取るために、年1回利用者アンケートを実施します。各自主事業の開催時にもアンケートを実施し、新たな事業の企画に努めます。

◆これまで子どもからの意見の中に「神大寺地区センターと神大寺中央公園ログハウスの施設点検日(休館日)がともに第3月曜日で、遊ぶ場所がないので、違う日に変えて欲しい」との要望がありました。令和2年4月から神大寺中央公園ログハウスの施設点検日を第2月曜日に変更し、子どもたちの素直な要望に応えることができました。

◆一方で、近隣につながりがなく、地域で孤立して子育てをしている方がいらっしゃる状況も想定されます。さらに留守家庭の増加により、放課後児童施設・塾などは増加していますが、居場所がない小学生が神大寺中央公園で見受けられます。地域の主任児童委員の方々とも連携をとりながら、子どもたちの居場所づくりに努めてまいります。

ウ 具体的な事業提案

◆乳幼児親子の居場所作り

子育て支援「**トムソーヤタイム**」を創設します。近隣の保育園やボランティア、地域在住の講師の協力により、乳幼児親子対象の子育て支援と居場所づくりに努めます。保育園児の来館も増え相互に協力しながら開設します。(月1回午前を予定、年10回ほど)

◆小学生の居場所づくり

「**トムソーヤホットサロン**」を創設します。年中行事の自主事業のほかに、毎日「工作」「折り紙」「お絵かき」などができるようなスペースの開設。講師はお友達。得意分野を教えてください。

◆多世代交流事業

「**ログガーデン**」を創設します。近隣の方々に環境整備活動やボランティア講師をお願いし、子どもたちとの多世代交流を図ります。一緒に花壇の整備をし、公園美化に努めます。

※ A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

4 事業の企画・実施

(4) 関係機関及び地域団体との連携

ア 連携について具体的な考え方

- ◆ログハウスは子ども中心の施設です。日常は時間給スタッフ午前・午後各2名の勤務体制で、総勢10名のスタッフで運営されています。自主事業やイベントは地域や地域の方々の協力なしでは行えません。そのためにも地域、近隣の団体・施設との連携強化に努めてまいります。

【地域との連携】

- 地元町内会・地域団体・小中学校の代表者で構成されるトムソーヤ委員会は、ログハウスを運営する上で、重要な委員会です。ログハウスのイベントも情報交換しながら開催時期を決めています。また広報手段として地域の掲示板へのチラシの掲示をお願いしています。
- さらに、子ども会と連携を図る中で、地域や子どもたちのニーズを把握し、ログハウスの新たな事業に結び付けていきます。

【近隣小中学校・保育園との連携】

- 地元中学生・高校生によるイベントボランティアがイベントを盛り上げてくれます。
- 地元中学生の職業体験を随時受け入れています。館内で見守りボランティア体験をしてもらうことで、乳幼児・小学生との異世代交流ができています。
- 「子育て相談」や「お話し会」では、区役所や子育て支援サークル、保育士の派遣依頼では、近隣保育園と連携を図ります。
- 「街探検」のインタビューへの対応など、小学校の校外学習にも協力します。

【他施設との連携】

- 「片倉うさぎ山プレイパーク」と連携を強めます。子どもたちは双方の遊び場を行き来しながら利用していることから、イベントの合同開催や情報交換の場を新たに設けます。

【法人所管施設との連携】

- 近隣には神大寺地区センター・六角橋中学校コミュニティハウスがあります。特に神大寺地区センターの館長が定期的にログハウスを訪問するなど、常時バックアップ体制を講じます。

【企業との連携】

- 自販機メーカーからはイベント時に飲料水が提供されています。また非常時用にも備蓄水の提供があることで、連携が深まっています。

※ A4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

5 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

(1) 指定管理料の額

◆区指定上限額である**8,201,000円**と同額とします。

以下にその説明を記載しましたが、自動販売機手数料の増収が期待できないことなどの理由があります。また支出計画にあるとおり、支出額の80%超が固定費であること、さらには安全安心な施設運営のために、その経費の縮減が難しいことが理由です。

(2) 施設の課題等に応じた費用配分

【収入計画について】

ログハウスの収入計画は指定管理料、自主事業収入、自動販売機手数料その他収入によって構成されます。このうち、指定管理料は全体収入の約95%をしめ、自動販売機手数料が4%自主事業収入及び雑収入が1%となっております。(平成31年度)このうち自動販売機手数料は予測が最も困難な収入であります。このため平成31年度収入の8割程度を見込んで収入計画に計上します。また自主事業収入としては対象者が子どもということもあり、ほとんどを参加費無料といたします。

【支出計画について】

支出については、施設運営に直接かかわる人件費、管理費が全体の約8割超を占めることは、施設の管理運営を業務とするために必然的と考えます。この人件費や管理費については、安全確保の面からも経費の削減は難しいと考えております。

①人件費

- 子どもが安全・安心して遊ぶ場として必要最小限の要員として、スタッフは常時2名を配置します。また春休みや夏休みなど多くの来館者が見込まれる場合は、適時スタッフの増員を図り、より一層の安全安心な施設運営に努めます。採用にあたっては、近隣地域の人々を雇用し、交通費や残業等が極力生じないような体制を組んでまいります。

②事務費

- 消耗品の在庫を少なくし、購入している消耗品を見直すなど、経費を削減します。また近隣施設と共同購入するなど、経費の縮減を図ります。物品の購入や小破修繕については、地元の商店や近隣の業者を優先して発注します。
- NPO法人の強みとして、大手ソフトウェアメーカーやNPO支援団体よりIT関連の備品やソフトウェアの寄贈を受けています。

③管理費

- 機械警備・消防点検・清掃費については、法人が所管する他施設と業務委託の共同発注を行うなど、経費を削減いたします。植栽の手入れや館内外の清掃、草むしり修繕については、スタッフによる随時迅速な対応を心がけます。修繕箇所、危険度の大小などを勘案しながら実施します。
- 業者を選定するにあたっては、複数の業者からの見積を取りながら、それぞれの業務を最適な業者に委託します。

A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

6 新型コロナウイルス感染症等の拡大防止に係る対応

ア 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等の具体的な取組

新型コロナウイルスは、施設運営においても大変大きな影響を与えました。

令和2年3月から同年5月まではログハウスをはじめ、市民利用施設は休館となりました。6月1日からは時短及び利用制限を設けながら、今に至っております。

「感染症対策等衛生管理マニュアル」を作成し、職員の感染拡大を防止するとともに、施設内の消毒も徹底しております。さらに来館者の方々には、以下の表の通り、入館人数を制限しながら、入れ替え制をお願いしている次第です。

利用時間帯	利用人数
10時～12時30分	30人まで
12時30分～15時	30人まで

さらにマスクの着用や手洗いをお願いすることはもちろんのこと、集団感染対策のため、来館記録票に連絡先の記入もお願いしています。また地下迷路やエレベーターの使用不可、遊具(ゲーム、ブロック、図書、絵本等)の貸出不可、館内の飲食は水分補給のみで、食べ物は不可など、多くのことで来館者の方々にご不便をおかけしています。

スタッフの勤務は9時からですが、開館準備を含め、1時間かけて館内の清掃及び消毒を行っています。



イ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた提案

令和4年度指定管理開始時期に、どこまでコロナウイルス感染症が押さえられているのかは、全く見えてきませんが、安全に利用していただけるようになるまでは、この消毒作業を徹底しながら、少しずつ利用制限を緩和できるよう、努力してまいります。

社会的にも新しい生活様式としてさまざまな工夫がされていますので、来館を躊躇されている乳幼児親子の方々のために、「自主事業のオンライン講座」として「おはなし会」「折り紙教室」「おひな様、こいのぼりなどの工作」「トワイライト講座としてのコンサート」などを配信できるよう、ビデオカメラやプロジェクターの準備はできています。安心してログハウスで遊べる日が来るまで、毎日の業務でその工夫に努めてまいります。すでに工作やゲームなどをテラスのスペースを有効活用し、密にならず、換気の良い場所で開催しています。



A 4版1枚以内でまとめるよう、お願いいたします。

団体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市神大寺中央公園こどもログハウス

横浜市神大寺中央公園こどもログハウス 指定管理料提案書及び収支予算書

I 指定管理料提案書

提案額(a) (※消費税及び地方消費税を含む)	8,201,000	円
※区指定上限額(b)	8,201,000	円
差引(a)-(b)	0	円
削減率 $(1-(a)/(b)) \times 100$	0	%

指定管理料=小計【イ】を記入
※ 区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

II 収支予算書

1 収入の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)
自主事業収入[A]	5,000	
雑入[B]	200,000	自販機手数料・その他
小計【ア】(A)~(B)	205,000	施設運営収入の計
指定管理料	8,201,000	【ウ】-【ア】
小計【イ】	8,201,000	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	8,406,000	

2 支出の部

項目	合計金額(単位:円)	備考 (内容等)		
人件費(賃金水準スライド対象) ア	6,000,000			
人件費(賃金水準スライド対象外) イ				
事務費 (消耗品、備品費、通信運搬費、搬送リース料等)	ウ	700,000		
事業費 (租借費、原材料費、書籍購入費等)	エ	50,000	自主事業費	
管理費 (定期清掃、設備委託費、その他各種委託費等)	修繕費	オ	200,000	
	定期清掃	カ	250,000	
	機械警備	キ	300,000	
	設備点検保守	ク	46,000	消防保守・その他
	衛生管理	ケ		
	浄化槽保守	コ		
	サ			
公租公課 (消費税、事業所税)	シ	360,000		
事務経費 (労務、経理、契約等)	ス	500,000		
支出合計【ウ】(ア~ス)	8,406,000			

※ 金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。

※ 項目は必要に応じて増減してください。

公共施設の管理活動の実績報告書

団体としての、公共施設の管理活動の実績（過去 1 年間、神奈川区に限らず他区・他都市での活動実績を含む。）を、具体的に記載してください。

※実績報告書の内容が記載されているものがある場合は、別添として提出することもできます。

別紙：令和 2 年度特定非営利活動法人事業報告書添付

令和2年度事業報告書

法人の名称 特定非営利活動法人
こらぼネット・かながわ

1 事業の成果

指定管理者業務として8施設を、受託業務として3施設の運営をいたしました。加えて、横浜市小学校放課後キッズクラブ事業5校の運営をいたしました。

年度初めから新型コロナウイルスの影響の中、指定管理者施設は4月・5月が休館となり、受託施設については、中学校併設であることから、7月までの休館となりました。このため、全施設共に自主事業の開講を上半期は中止とし、さらには地域や施設のまつりが中止になることから、例年のような事業を展開することはできませんでした。部屋の利用も「換気」「三密」「消毒」の徹底から利用人数の制限をせざる得なくなり、通常の利用ができなくなりました。

このことから参加人数の制限、対象世代の変更等を行いながら、事業を展開してきましたが、昨年度の実績から大幅に規模・支出額を減少させました。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 青少年健全育成に関する事業

- ・内容: バレエ・科学・英語・スポーツ教室や自転車講座等 29事業
- ・日時: 新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の範囲内で11月以降開催
通年(オンライン講座含)
- ・場所: 地区センター・コミュニティハウス・ログハウス・キッズクラブ
- ・従事者人員: 延べ125人
- ・対象者: 幼児親子から小・中学生 2,710人
- ・支出額: 1,264,412円

② 地域コミュニティの醸成に関する事業

- ・内容: 寄席、キャンドルナイト、三味線ライブの4事業
- ・日時: 新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の範囲内で11月以降開催
- ・場所: コミュニティハウス・老人福祉センター
- ・従事者人員: 延べ15人
- ・対象者: 幼児から高齢者、施設利用者、地域住民 82人
- ・支出額: 59,924円

③ 子育て支援に関する事業

- ・内容: ボランティアによるおはなし会、幼児体操、リトミックの13事業
- ・日時: 新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の範囲内で11月以降開催
- ・場所: 地区センター・コミュニティハウス
- ・従事者人員: 延べ52人
- ・対象者: 乳幼児親子 1,644人
- ・支出額: 474,450円

④ 健康増進に関する事業

- ・内容:健康志向の現代に合わせストレッチ講座・卓球交流会等 4事業
- ・日時:新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の範囲内で11月以降開催
- ・場所:地区センター・老人福祉センター
- ・従事者人員:延べ21人
- ・対象者:成人、高齢者 552人
- ・支出額:283,986円

⑤ 男女共同参画に関する事業

- ・内容:女性応援再就職セミナーの1事業
- ・日時:2月
- ・場所:地区センター
- ・従事者人員:2人
- ・対象者:成人12人
- ・支出額:0円

⑥ その他自主事業に関する事業

- ・内容:地域特性や利用者ニーズを考慮した各施設独自の講座23事業
- ・日時:新型コロナウイルス感染防止のため利用制限の範囲内で10月以降開催
- ・場所:地区センター・コミュニティハウス・老人福祉センター
- ・従事者人員:延べ75人
- ・対象者:老若男女 595人
- ・支出額386,816円

⑦ 施設管理運営に関する事業

所管する区民利用施設の運営に関すること

- ・内容 施設運営管理に関する人件費・事務費・光熱水費・管理費等の費用
- ・日時 通年
- ・場所 公会堂・地区センター・コミュニティハウス・ログハウス・老人福祉センター・キッズクラブ
- ・従事者人員 常勤者34人 スタッフ職146人
- ・対象者 一般利用者
- ・支出額 315,912,018円

団体の概要

(令和3年6月現在)

(ふりがな) 商号又は 名称	とくていひまいりかつどうほうしん 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ													
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。														
(ふりがな) 名称	()													
所在地	〒221-0051 横浜市神奈川区幸ヶ谷4番地													
設立年月日	平成17年5月													
沿革	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年5月9日 神奈川県特定非営利活動法人認証第1341号法人認証及び法人登記 平成18年4月1日 神大寺地区センター・神奈川地区センター・神之木地区センター・菅田地区センター・幸ヶ谷公園コミュニティハウス・老人福祉センター横浜市うらしま荘・神大寺中央公園こどもログハウス・浦島丘中学校コミュニティハウス・六角橋中学校コミュニティハウス・神奈川中学校コミュニティハウス等指定管理者7施設、受託3施設の運営管理が始まり、現在に至る。 平成22年1月 こども青少年局の「青少年地域拠点づくり」に協力する(神大寺地区センター)。 平成24年4月1日 神奈川公会堂の運営が始まり、現在に至る。 平成27年6月5日～平成32年6月30日 横浜市から指定NPO法人の指定を受ける。 平成28年3月1日 小学校放課後キッズクラブの運営を始め、現在に至る(神奈川区斎藤分小学校・鶴見区下末吉小学校・港南区芹が谷南小学校) 平成29年3月1日 神奈川区神奈川小学校・二谷小学校放課後キッズクラブの運営を始め、現在に至る。 平成30年8月 認定NPO法人取得 													
事業内容等	次に掲げる事業を行っています。 <table border="0"> <tr> <td>1 青少年の健全育成に係わる事業</td> <td>2 子育て支援に係わる事業</td> </tr> <tr> <td>3 地域コミュニティの醸成に係わる事業</td> <td>4 年代別の健康増進に係わる事業</td> </tr> <tr> <td>5 男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 現代的課題に係る事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 上記事業を実施する地区センター、老人福祉施設、集会所、スポーツ会館、コミュニティハウス、ログハウス等の管理運営</td> <td></td> </tr> </table>				1 青少年の健全育成に係わる事業	2 子育て支援に係わる事業	3 地域コミュニティの醸成に係わる事業	4 年代別の健康増進に係わる事業	5 男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業		6 現代的課題に係る事業		7 上記事業を実施する地区センター、老人福祉施設、集会所、スポーツ会館、コミュニティハウス、ログハウス等の管理運営	
1 青少年の健全育成に係わる事業	2 子育て支援に係わる事業													
3 地域コミュニティの醸成に係わる事業	4 年代別の健康増進に係わる事業													
5 男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業														
6 現代的課題に係る事業														
7 上記事業を実施する地区センター、老人福祉施設、集会所、スポーツ会館、コミュニティハウス、ログハウス等の管理運営														
財政状況 ※直近3か 年の事業年 度分	年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度										
	総 収 入	365,770,616円	377,514,982円	375,318,082円										
	総 支 出	365,161,011円	376,850,101円	364,214,090円										
	当期収支差額	609,605円	664,881円	11,103,992円										
	次期繰越収支差額	38,708,839円	39,373,720円	50,477,712円										
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]												
	部署・職名	[REDACTED]												
	電話番号	045-441-1230	FAX	045-441-1233										
	E-mail	[REDACTED]												
特記事項														